

地域政策学部

後期日程入学試験問題

(小論文)

2025 年 3 月 12 日 (水)

〔 自 9 : 30 〕
〔 至 11 : 00 〕

答 案 作 成 上 の 注 意

(300 点 90 分)

1. 解答はすべて解答用紙の指定された欄に横書きで記入しなければいけません。
2. 解答用紙の受験番号欄は 3 か所です。すべて記入してください。氏名を書いてはいけません。また、※印欄には何も記入してはいけません。
3. 解答には筆記用具、消しゴム以外のものを使用してはいけません。
4. 問題は 11 頁です。
5. 問題冊子の余白は、下書き用として自由に使用してかまいません。
6. 問題冊子は持ち帰ってください。

地域社会における外国籍の人々に関することを調べたところ、次のA群とB群の資料が得られた。

A群の資料(**資料A 1** ~ **資料A 3**), B群の資料(**資料B 1** ~ **資料B 4**)を通読した上で、以下の問に答えなさい。

問 1 資料B 1 から読み取れることを 75～150 文字で説明しなさい。

問 2 日本が、今後、外国人から就労や定住につながる「選ばれる国」になるうえでの課題を1つあげ、その課題に取り組むことがなぜ重要であるかを、根拠を示しつつ 450～500 文字で論じなさい。

なお、A群とB群からそれぞれ1つ以上の資料を参考にして、「…と資料A 1 に述べられている。」「資料B 2 によれば、…」などのように、文中に明記すること。

資料 A 1 (以下は朝日新聞の記事から引用した資料である)

技能実習制度、建前と実態乖離^{かい}のまま 30 年 選ばれる国になるために

もし技能実習制度がなかったら、日本はどうなっていたらう。

制度が創設されて、今年で 30 年になる。この間、働き手不足への対応や技術革新、産業転換を大胆に進め、実習生がいなくても成り立つ社会になっていたかもしれない。

しかし、どれも進まなかったら、多くの産業が行き詰まり、地方は廃れ、食卓に国産の野菜や水産物はほとんど並ばなかったらう。そう思うほど、私たちの衣食住は実習生に支えられている。

それなのに、この制度は「建前」で運用されてきた。技能を習得し母国で生かしてもらう国際協力が目的とされるが、実態は、入れ替え可能な安い労働力を確保する手段だった。昨年 12 月に開かれた政府の有識者会議でも、目的との隔たりは「誰の目からみても明らか」と指摘された。制度の見直しに向けて議論が進むのは当然だろう。

技能実習制度は、外国人のための制度ではなかった。実習先を変える自由を認めないことで、地方から都市部への人材流出を防いできた。これは外国人を望まぬ環境に縛り付ける危険と表裏一体だった。

国土舘大学の鈴木江理子教授は「技能実習制度は、変化を求められた業界や企業の延命装置だった」と指摘する。業界や企業に対し、「使い勝手のよい安価な労働力」が制度として与えられたことで、結果的に、産業や地域の創意工夫や努力の妨げとなった。「それは、本来必要な産業構造の転換やそのための支援などを、国として先送りしたことを意味する」

当初 17 職種から始まった実習制度は拡大を続け、現在では 86 職種にまで増えた。新型コロナなどの影響で減少したが、32 万人以上が実習生として働く。「これ以上、依存を続けることは転換の選択肢を狭めることになる」と鈴木教授は語る。

その現実を直視した現場では今、変化が生まれている。「いつか帰る労働力」としてではなく「ともに地域や産業をつくる人」として歩む。その意識が、魅力的な地域や職場をつくる原動力になっている。

元自民党幹事長で、監理団体の全国組織「外国人材共生支援全国協会」会長の武部勤氏は、「実習生がいなければ過疎化が進む地域や産業では人手が枯渇してしまう」

としながらも、「ただ、人手不足対策として都合のいいように使うのではダメだ」と言う。「地域や企業はパートナーとして一人前に育て上げるんだという覚悟をもたなくては。労働者としての権利を守れば人材を確保できる。定着して地域経済や中小企業の活性化にもつながる」と語る。

実習生の転職が自由になれば、より待遇のよい場所を求めるようになるのは必然だろう。しかし、人は必ずしも給料だけで仕事を選ぶわけではない。賃金以外の待遇も考慮すれば、慣れた仕事かどうかも重要な要素だ。また、働きがいのある職場か、住みやすい地域かも考える。

「賃金では都会にかなわなくても、魅力ある地域や職場なら残る人、戻ってくる人も必ずいる」

岐阜で聞いたこの言葉に、衰退に歯止めをかけるヒントを見た。

出所：岡田玄(2023)「技能実習制度、建前と実態乖離^{かい}のまま 30 年 選ばれる国になるために」『朝日新聞デジタル』2023 年 3 月 27 日 No.00028 を一部改変。

補足：外国人労働者の技能実習制度にかわり、新たに育成就労制度を設けることを柱とする改正出入国管理法等が、2024 年 6 月 14 日に成立した。

資料 A 2

就労目的だけではない

就労ないし稼働が目的の外国人だけではない。入国外国人には、留学生、日本人の配偶者、呼び寄せ家族、それに日本に人道的な保護を求めてやってくる難民申請者もいる。労働力人口に含まれない 15 歳未満の子どもや、65 歳以上の高齢者も、(絶対数は少ないが)増えている。

性比にも目を向けると、在留外国人の男女比率は、50.3 % の女性優位である(2020 年)。これは、何を意味するのだろうか。今日の労働市場の構造変化、すなわちサービス労働力の需要の増大が、女性の労働移動を促しているという面もあるが、結婚のための移動、上に述べた家族帯同や呼び寄せによる家族移動といった諸傾向の反映でもある。

経済的動機がすべてではない

移民、または国際的な人の移動は、貧しい国から富める国への人の移動として起こり、出稼ぎ、または豊かな生活を求めての移住が、移動の動機をなすといわれ、

根拠として国と国の一人当たりの年収や GDP の格差があげられる。経済格差を主要因とする見方である。一般的な傾向としては否定できないが、その見方だけでは、人の国際的移動という行為の性格を具体的につかむことはできない。

ある国が発展途上国だとしても、地域や階層にかかわらず人々が一様に貧しいとは限らず、国外へと移民するのは国内の最貧層ではなく、中間層かそれに近い層の人々であることが多い。たとえばフィリピンやブラジルから来日する移住者男女をみても、故国で農業者だった者はごく少なく、また後期中等教育(日本でいう高等学校)以上の学歴の者がほとんどである。

「カレッジを卒業したが、そのキャリアにふさわしい就職口がなく、海外に出ることにした」という言葉を、フィリピン人の来日者から聞く。これと同じ言葉をくり返し聞いたのは、筆者がヨーロッパ滞在の折に出会った、北アフリカや中東諸国からやってくる青年たちからだ。これらの国の大学進学率は、アルジェリアの女子の 53 % をトップに、多くが 30 % を超える。自国でハイスクールを卒業しても、その学歴にふさわしい就職口は少なく、選択肢は、大学に進むか、または移民、すなわち海外に出て EU 諸国に職を求めるか、ということになる。女子の場合、単身移民はむずかしいので、大学進学が多くなる。

ということは、「稼ぐ」という経済的動機がすべてではなく、それとならんで、社会的・文化的・自己実現的な要求をもって国際移動を企てるということである。ただし、その彼／彼女らが西欧諸国や日本にやってきて実際に就ける職は、その学歴資格に相応しない職であることが多い。

さらに、家族再結合のための移動、結婚のための移動、庇護を求めての移動など、経済的動機に還元できない他の志向からの移動があることは、指摘するまでもない。

移動のモチーフ

なぜ人々はそれまで暮らしてきた自国を離れて、他国に生きる機会を求めるのか。この「なぜ」は、国際移動に踏み出す人々には根本的な問いのはずだが、たぶん一義的に答えられるものではない。途上国、中進国から先進国への人の流れが、現代移民の圧倒的多数をなすから、豊かな生活を求めての、または稼働のための移動がモチーフとしては大きいだろう。

「現代の移民はすべて貧しいとは限らない」と書く T・ラクローは、国際移動者を、そのモチーフによって、三つのタイプに分ける。よりよい雇用や賃金を求めて移動する「経済移民」、家族再結合(呼び寄せ)のため、また新しい家族の形成(結婚)のため他の一国に移動する「家族移民」、人をその生国から余儀なく離脱させるような危機により惹起^{じゃつき}される移動を指す「不可抗移民」。この第三のタイプは、いうまでもなく難民であり、他国に庇護(人道的な保護)を求める行動という意味で、「人道的」移民ともよばれる。

だが、この三分類で尽くされるだろうか。これに追加すべき、少なくとももう一つの移動のモチーフがあろう。それは、「学ぶこと」である。留学、研修などのかたちをとる国際移動がそれである。留学は、欧米諸国で年々の入国外国人(短期滞在者は除く)の 20~30 % を占め、日本でも技能実習・研修を合わせると 4 分の 1 を超える。ただし、この「学ぶ者」たちは、数年後には、一部が高度技能経済移民に転じるだろうし、日本の場合では、多くの留学生が入国から時間をおかず、パートやアルバイトの労働市場に入ってくる。また技能実習生として応じ入れられる外国人の場合、モチーフは、「技術・技能の修得と持ち帰り」であるとされるが、実質的には「経済移民」であろう。

出所：宮島喬(2022)『「移民国家」としての日本——共生への展望』岩波新書、5-9 頁を一部改変。

資料 A 3

社会解体論は、移民の増加が生活環境にもたらす影響の説明にも用いられる。社会解体論では、頻繁な人の移動や文化的多様性の増加によって、人々の間のつながりが失われ、ルールからの逸脱を抑止できなくなると考えた。

このような、ルールからの逸脱を抑制するような地域の力を「集合的効力感」(collective efficacy)と呼ぶ。集合的効力感のある地域では、人々はお互いの絆^{きずな}を感じており、自分たちの地域には問題を解決する能力があると感じている。このような地域ではゴミ捨てや騒音をめぐる問題を未然に防ぎ、たとえそれが起こったとしても、早期に解決できるだろう。(中略)

集合的効力感を実際に移民の増加によって失われるのか。この点について、オラ

ンダの社会心理学者であるベアテ・フォルカーらは、興味深い社会実験を行って検証している。その実験とは、切手を貼った手紙をわざと落とし、それが投函^{かん}される確率を地域で比較するというものである。わざわざ人の手紙を届ける人が、どのくらいいるのかを調べることにより、地域の人たちの互いへの信頼や協力の度合いをとらえようとしたのである。

フォルカーらが、オランダの110の地域に、1240の手紙を落とした結果、確かに民族的多様性の高い地域では、手紙が投函される率が低かった。同様の結果は、ドイツのベルリンで行われた実験でも確認されている(クープマンズとベイツによる実験)。

また、このベルリンで行われた実験では、民族的な多様性の高い地域で、はがきの切手が切り取られて届いた確率が高いことも示されている。一方、手紙の送り主や宛名から想像される相手の民族・宗教によって違いはみられなかった。

これらの結果から、実験を行ったクープマンズとベイツは、従来考えられてきた身内びいきや、価値観・言語の違いが問題なのではなく、民族的多様性の高い地域では、地域の中で統制が機能しているという認識が弱いのではないか、と指摘している。(中略)

緊密なネットワークのある集団では、お互いが監視しているからこそ、相手が自分を裏切ることはなく、安心できる。社会の多様性が高まった場合には、お互いのコミュニティは重ならず、こうした監視にもとづく協力行動は維持しにくくなる。したがって、協力行動を維持するためには、自分と異なるかもしれない他者への信頼が必要になる。

ただし、クープマンズとベイツの指摘によれば、民族的に多様な社会での協力行動について、長期的には必ずしも悲観的になる必要はない。彼らは西ベルリンと東ベルリンを比較し、前者が後者よりも、民族的多様性による投函率引き下げの効果は弱いことを明らかにしている。西ベルリンは東ベルリンに比べ、移民受け入れの長い歴史をもち、民族的な多様性も高い。だからこそ、人々は多様性の中でも信頼を育て、協力行動をしやすかったと彼らは説明している。

また、アメリカのロサンゼルスとシカゴを対象とした調査によれば、ラテン系移民の増加は集合的効力感の低下を招くが、一定数を超えると逆に促進する効果を

持っていることがわかった。

この結果について研究を行ったブラウニングらは次のように説明する。移民の割合が一定(40 % 程度)以下である場合には、異質な存在の増加による社会の分断が目立ち、社会解体が起こる。しかし、一定の規模を超えるとエスニック・コミュニティは統合に役立つような制度——学校や教会や企業や文化団体など——に資源を投資するようになる。こうした組織はフォーマル、インフォーマルを問わず、コミュニティのメンバーに資源を提供する。その結果として、地域につながりが生まれ、集合的効力感が増加する。

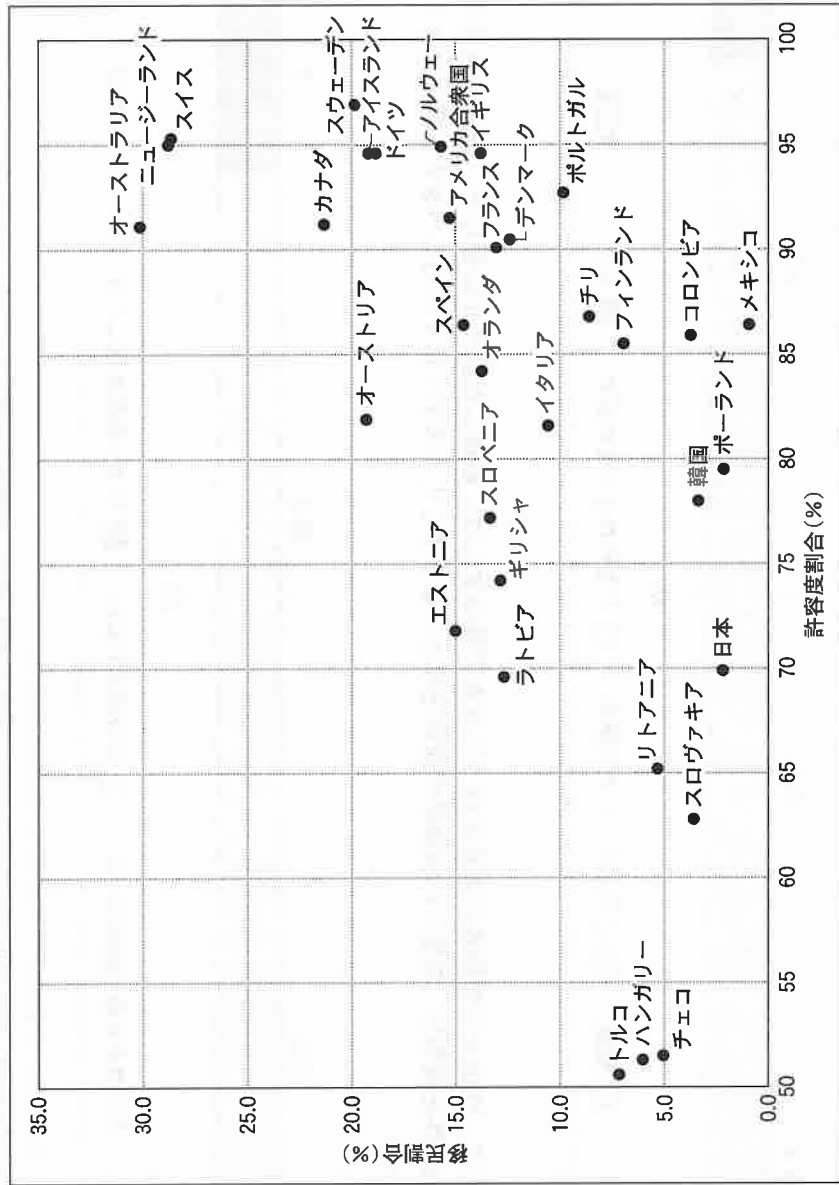
これらの研究は一時点の調査にもとづいているので、移民の増加がもたらす影響を厳密に検証できているわけではないため、さらなる検証が必要になる。

しかし少なくとも、移民の増加が地域のつながりに与える影響は、ネガティブなものでありうるが、解消できないわけではないことが示唆される。外国人住民の規模が十分になることで、いったん弱まったつながりが復活する場合もある。

出所：永吉希久子(2020)『移民と日本社会』中公新書，151-155 頁を一部改変。

資料B1

人口に占める移民の割合と移民や外国人労働者への許容度の関係



注：許容度割合は「移民や外国人労働者が近所に住んでもよいか」を尋ねる質問に対して、「近所に住んでもよい」と回答した割合を示している。

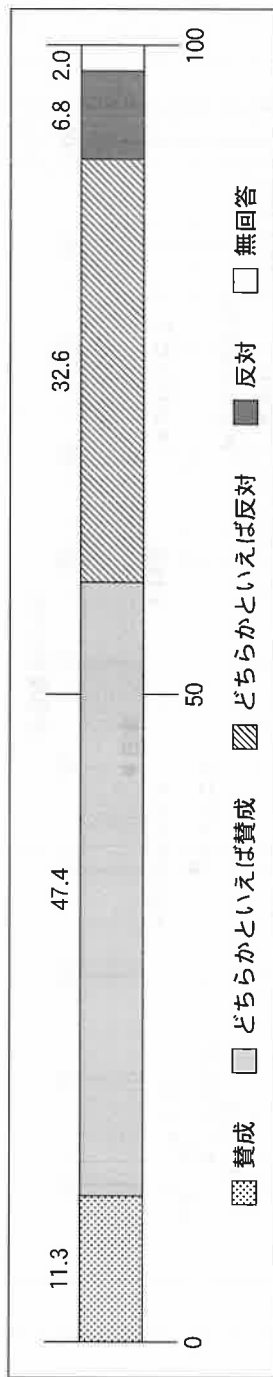
OECD 加盟国のうち移民割合と外国人労働者への許容度のデータがそろっている国のデータを示した。

出所：許容度割合は World Values Survey Association (2022) “WVS Wave 7 (2017-2022)” the World Values Survey site より、移民割合は

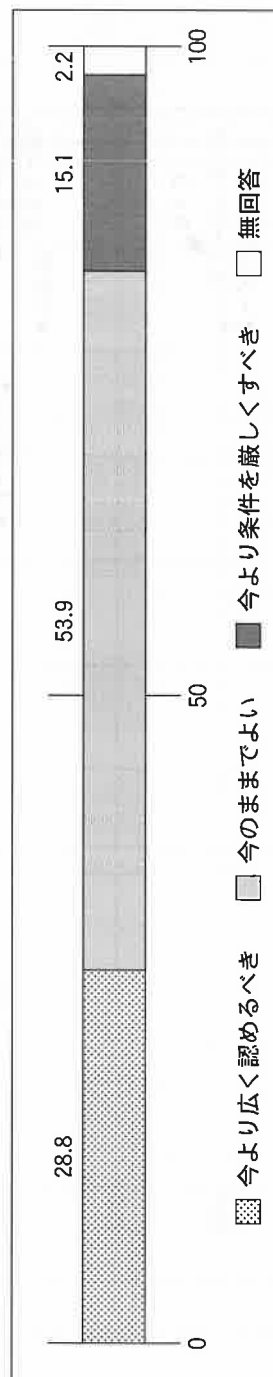
United Nations (2020) “International Migrant Stock 2020” United Nation Division Website より作成。2023 年 6 月 13 日取得。

資料B 2 外国人の受け入れに関する意識(1)

Q. 2019年4月から、人手不足の業種を対象に外国人材の受け入れが拡大されました。これに伴い、日本で暮らす外国人が増えることについて、あなたは賛成ですか。それとも反対ですか。(単位：%)



Q. 今の法律では、外国人の労働者が家族を伴って日本で暮らすには、熟練した技能が必要など、厳しい条件が課されています。こうした条件を緩和し、外国人の労働者が家族を伴って暮らすことを今より広く認めるべきだと思いますか。それともそう思いませんか。(単位：%)

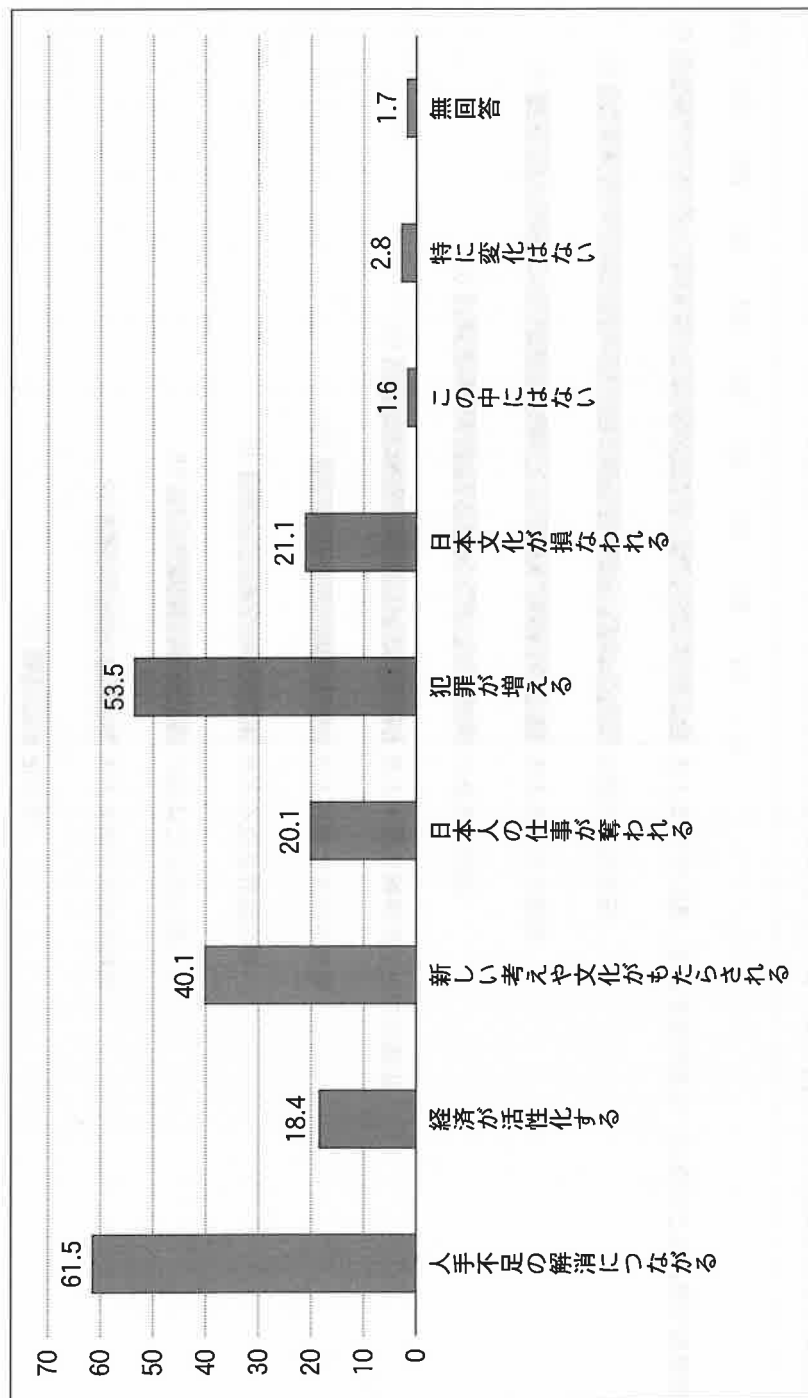


注：四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

出所：NHK放送文化研究所(2019)『2019年「社会と生活に関する意識」調査 単純集計結果』より作成、一部改変。

資料B3 外国人の受け入れに関する意識(2)

Q. あなたは、日本で暮らす外国人が増えると、どのような変化があると思いますか。次の中からあてはまるものを選んでください。(複数回答)
(単位：%)

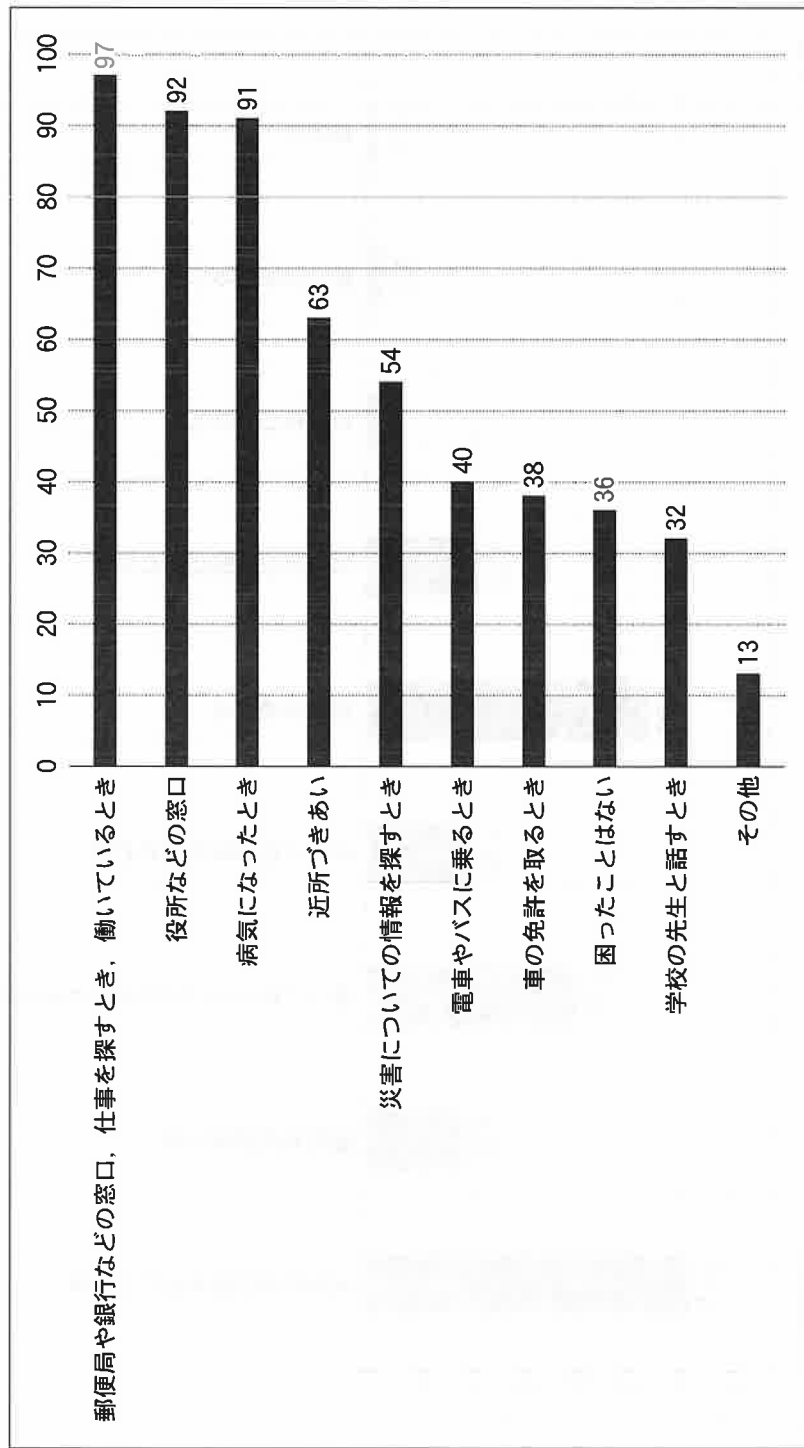


出所：NHK 放送文化研究所(2019)『2019年「社会と生活に関する意識」調査 単純集計結果』より作成，一部改変。

資料B 4

外国人県民を対象とした調査(群馬県)

Q. どんな時に日本語のことで困りますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。(N = 215・複数回答) (単位：人)



注：未回答を除外している。

出所：群馬県(2021)「外国人県民向け調査『令和2年度外国人県民アンケート』」より作成，一部改変。

